

〔研究員の視点〕

# ポストコロナに向けた EU の観光指針

交通経済研究所主幹研究員 小役丸 幸子

※本記事は、『交通新聞』（2022年10月11日付）に執筆したものを転載いたしました

近年の日本の観光は、訪日外国人旅行者の増大によるインバウンド市場の急速な拡大に牽引され、活況を呈していた一方で、オーバーツーリズムや観光業における経営・人材確保等の問題を抱えていたところに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、訪日外国人旅行者はもちろん、国内旅行者も激減し、観光業は窮地に陥った。

そこで、アフターコロナを見据え、観光を通じた地域の活性化を実現するため、2021年11月より観光庁において「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」が開催され、2022年5月に検討会の内容をとりまとめた「アフターコロナを見据えた観光地・観光産業の再生に向けて」が発表された。とりまとめでは、観光産業の中核を担う宿泊業と旅行業の構造的な課題解決のための提案及び今後の我が国の観光を再生・強化し、持続可能な観光地・観光産業として目指すべき方向性を示している。

このような日本の状況を踏まえ、本稿では、EUのポストコロナに向けた観光指針を取り上げる。新型コロナウイルスにより観光が低迷したのはEUも同様であるが、本指針では、2019年12月発表の持続可能な経済の実現に向けたEUの成長戦略「欧州グリーンディール」に基づき、EUの観光のあり方が検討されている点が特徴である。EUの持続可能な観光

に対する取り組みは15年近くにはのぼり、学べき点も多い。そこで、EUの観光が現在抱えている課題及びその対応策から、我が国の観光施策への知見を得る。

## EUの新たな観光指針

新型コロナウイルス感染症により欧州域内の観光客は大幅に減少し、観光業は大きな打撃を受けた。コロナ前の欧州の観光業は、EUのGDPの9.5%を創出し、また、EU全体で2260万人の雇用を生み出していると言われていた。それが、2020年には観光業の収益が70%減少し、観光業に携わる1100万人の雇用が不安定な状況に置かれたと言われている。

この状況を受けて、2022年2月、欧州委員会は、2030年～2050年に向けた長期的なEUの観光指針「Transition Pathway for Tourism」を策定した。この指針は、これまでEUの観光業に内在していた課題に対応するとともに、大きな打撃を受けた新型コロナウイルスの影響から脱却することで、これまで以上にグローバルな競争力を高め、その道筋を示すことを目的としている。

そもそも、EUは2020年3月に打ち出した通商政策の中で、欧州の産業界全体のグリーン化及びデジタル化を進め、強靱性を高

## 研究員の視点

めていくことを打ち出している。新たな観光指針も、この考え方に基づき、「グリーン」と「デジタル」を軸に据えた観光促進策を提示している。

### 欧州における観光の課題

EUの観光指針では、EUが現在抱える観光の課題とともに、課題対応のために必要な行動とその行動を行う実施主体、そして、今後実施すべき事項をまとめている【表】。ここでは、欧州の観光における課題について主要なポイントを取り上げる。

#### ①オーバーツーリズムへの対処

コロナ前の日本でも問題となっていたが、オーバーツーリズムは欧州においても課題とされてきた。観光は地域経済にとって重要な産業であるが、地域の自然や環境、地域住民

の社会的・文化的な生活を脅かすものであってはならない。その意味で、特に近年問題になっているオーバーツーリズムは、地域住民に、直接的（混雑や迷惑行為、ごみの増大、自然破壊など）及び間接的（物価の上昇、住宅市場の変化など）な負の影響をもたらしている。

一方、EU域内の人々の8割は、より持続的な観光にシフトしたいと考えており、地元で生産されたものを消費し、廃棄物や水の消費量を削減すること、そして、観光客の少ないオフシーズンに旅行し、環境への影響に配慮した交通を選択するとしている。

観光地における地域住民の幸福を確保することは、観光の長期的な持続可能性を追求するうえで重要なカギとなっている。そのため、観光は住民と観光客の双方にとって利益をもたらすものでなければならない。このような

【表】 EUの観光における主な課題と行動計画

対応すべき課題	行動内容	実施主体	今後実施すべきこと
多様な交通手段による観光への支援	デジタルサービスを通じて、多様な交通機関を用いた移動計画やチケットングを促進するEUの枠組みの強化	欧州委員会、国、自治体、観光事業者	旅行者に対し、EUの都市及び地方の両目的地へドアツードアの観光を可能とするような機会の増大
観光の統計及び指標の改善	経済、社会、環境の項目を含めた持続可能な観光統計のデータ収集	欧州統計システム、欧州委員会、観光事業者、自治体、観光地域づくり法人（DMO）	2030年までに、経済、社会、環境の項目を含めた持続可能な観光統計のデータ収集に関するEUの枠組みの見直し
包括的な観光戦略の展開	経済、社会、環境を考慮した持続可能な観光に関する、国あるいは地域レベルでの包括的な戦略の展開	自治体、観光事業者、欧州委員会	2025年までに、すべての加盟国もしくは主要観光地による包括的な観光戦略の策定
持続可能な交通機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅客交通事業者による気候法の目標に沿った温室効果ガス削減計画</li> <li>持続可能な交通計画に観光客の観点を含めること</li> <li>観光客に対する鉄道利用の呼びかけ</li> </ul>	観光事業者、国、自治体、観光客	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅客交通事業者の約束と行動計画</li> <li>観光客の観点を含めた持続可能な交通計画</li> <li>2030年までに、高速鉄道の輸送量の倍増</li> </ul>
データドリブン観光サービス	個人旅行、観光地の経営・管理・サービス提供において共有されるデータ利用	観光事業者、DMO、観光客	個人旅行のデータの提供やデータドリブンな観光地経営ツールの着手
零細・中小観光事業者のデジタル化支援	零細・中小観光事業者のためのデジタル化	零細・中小観光事業者、国、自治体、DMO、欧州委員会	2030年までに、90%の零細・中小観光事業者が基本的なデジタル水準に到達
観光業の業務における公正と平等	観光事業者による安定かつ適切な雇用：公正で平等な賃金、完全な社会保障、雇用契約やジェンダー平等など労働者の権利への敬意	旅行事業者、公的観光機関、労使協議会、労働者代表	環境や社会的持続可能性の責務に基づくジェンダー平等、公正な賃金及び労働条件の支援
観光客と住民の観光サービス	観光客と観光地の住民両者にとって有益な観光サービスの提供	零細・中小観光事業者、DMO、観光客、住民	観光客と住民のつながりを支援し、地域文化の本物の経験を提供する多様な観光の増加
観光事業のための利用しやすい資金	観光事業に必要な資金を利用しやすい形で提供	欧州委員会、国・地方の機関	2023年までに、関係者の連携を通じた環境整備の支援

出典) European Commission, Transition Pathway for Tourism, February 2022

問題意識の下、EUではオーバーツーリズムに配慮した持続可能な「グリーン」観光の実現を目指している。

### ②観光統計及び指標の改善

今回の観光指針において「グリーン」とともに柱となっているのが「デジタル」である。観光地や観光客に関するデータを収集し、活用することは、観光客の利便性の向上や観光地の魅力発信、観光事業者の健全な経営につながるものである。さらに、観光に関わる事業者がデータを相互に活用し、連携することで、観光客に質の高いサービスを効率的に提供することが期待されている。また、観光地の状況を正確に把握し、今後の運営に活かすために、指標による観光地の評価も必要である。

前述したオーバーツーリズムを克服し、グリーン観光を目指す上でも、デジタル化は喫緊の課題である。そこで、2030年までに、EUでは、経済、社会、環境の項目を含めた持続可能な観光統計のデータ収集に関する枠組みを見直すとしている。

しかし、そこで問題となるのが零細・中小事業者である。欧州において2019年時点で観光に携わる事業者は320万と言われているが、そのうち大部分を占めるのが零細・中小事業者である。デジタル化を行うにあたり、零細・中小事業者にとっては、資金や技術力、人材などの面でハードルが高い。したがって、零細・中小事業者へのデジタル化に向けた支援が必要とされており、2030年までに、零細・中小観光事業者の90%が基本的なデジタル水準に到達することを目標としている。

### ③観光従事者に対する待遇面の改善と観光人材の育成

観光事業におけるもうひとつの課題は雇用・労働問題である。他の業界と比較して観光業の賃金水準は低く、観光業界では今まででも人材確保に問題を抱えていたが、コロナにより観光業からの離職が進んだことにより、欧州の観光業界では人手不足がこれまで以上に大きな懸案事項となっている。

そのため、雇用者の待遇の改善や教育・育成の重要性が増している。観光事業者は、公正で十分な賃金、完全な社会保障、適正な雇用契約やジェンダー平等など労働者の権利に対して真摯（しんし）に向き合うとともに、安定かつ適切な雇用関係を築かなければならない。加えて、雇用者が観光に必要な新しいスキルや教育などを受けることができるような体制をつくる必要があるとしている。

### 今後に向けて

さらに本指針では、これまで述べてきたような課題とその解決策の検討に加え、実施に向けた措置も取られている。

まず、各観光地において持続可能な観光戦略を策定することが求められている。経済、社会、環境を考慮した持続可能な観光に関して、国あるいは地域レベルでの包括的な戦略の展開することが重要であり、2025年までに、すべての加盟国もしくは主要観光地において包括的な観光戦略を策定することが目標とされている。

また、戦略を実施するにあたっては、資金も必要となる。2021年から2027年において、観光事業者向けに総額約1兆4222億ユーロに上る15の資金プログラムが用意されている。もちろん、これには観光目的に

## 研究員の視点

とどまらないプログラムも含まれていると思われるが、零細・中小事業者向けの資金面での支援も含めて、2023年までに、観光事業者にとってより利用しやすい制度の充実を図るとしている。

これらの点に鑑みると、日本の観光施策に必要とされるのは、実行のための具体的な施策と方策（資金）である。特に、デジタル化は今後の観光地経営やマーケティングに欠かせず、それをどのように進めていくのか、とりわけ零細・中小の観光事業者に資金面からどのように支援していくのが課題である。

その意味で、我が国が施策として取り組むにあたり、実現に向けた目標設定やその行動内容、実施主体、財源の確保などの具体策が提示されている EU の観光指針は資するところが大きい。さらに、持続可能な観光の実践に向けて、EU 指針では交通機関の選択にまで言及し、鉄道の利用を促進している点なども参考になる。

今後、観光客が戻り、観光業が回復していくことが見込まれる中、日本及び EU において持続可能な観光の実現に期待したい。